

# 本市の物価高騰等対策の検討状況について

資料 2

## 1 国による低所得者層への支援事業（低所得者支援枠）

① 住民税非課税世帯に対する支援金（1世帯 3万円）

② 子育て世帯に上乗せ給付  
（上記①に18歳以下の子ども  
1人当たり2万円を加算）

（注）世帯員全員が均等割課税者の扶養になっている世帯は①・②の給付対象外

## 2 地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー）により対応する市独自の事業

① 左記の支援金の給付対象外となる低所得世帯への市独自の拡充

※ 住民税均等割のみ課税世帯及び左記の（注）により給付対象外となる①の世帯員を扶養する者が均等割のみ課税者で所得割が課税されていない場合は、市独自で同様の給付を行う。

② 物価高騰対策消費喚起クーポン券事業  
（県補助事業）

③ 生活保護世帯に対するエアコン等冷暖房器具設置への支援

④ 社会福祉施設等に対する物価高騰支援  
（保育所通園バスの燃料費高騰対策を含む。）

⑤ 農林水産業者に対する物価高騰支援

- ・ 畜産農家の飼料価格高騰に対する支援
- ・ 共同選果・集出荷施設の電気料金、燃油代
- ・ 土地改良区等における農業水利施設の電気料金
- ・ 県漁協の冷凍・冷蔵施設の電気料金
- ・ 内水面漁業生産団体の電気料金、飼料代

👉 令和6年度補正予算措置済み  
（12月定例会追加提案）

👉 令和6年度内の補正予算での対応を検討

地方創生臨時交金

交付限度額  
3億9804万3千円

12月追加補正 計上額  
2億5,069万1千円

今後の活用可能額  
1億4,735万2千円